

平成16年度第6回理事会議事録

日 時 平成17年1月11日(火) 15:00～

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>

安西会長、長沼副会長、宮田副会長、日比野常務理事、千葉常務理事、泉常務理事、上原、石川、碓井、大谷、岡崎、木内、神津、瀬尾、田名部、野中、林、平岡、松岡、松田、吉川、渡辺の各理事

<委任>

大野、奥田、斉藤、豊島の各理事(議長に委任)

<名誉会長>

青木名誉会長

理事総数26名、うち出席22名、委任4名、計26名で寄附行為第32条に基づき理事会成立。

報告事項

1. 会務関係

(1) 平成17年度国庫補助金査定について (岡崎事務局長)

平成17年度国庫補助金概算要求額は、第4回理事会において4億6千7百47万1千円にて要求する旨の報告をしていたが、12月までに行われた予算編成の結果、資料のとおり、16年度と同額の4億3千43万6千円の査定額となった。

内訳としては、「スポーツ指導者養成事業」で16年度に対して講師等の旅費減により1千55万円減の1億2千3百95万7千円。「アジア地区スポーツ交流事業」は、日・韓・中ジュニア交流事業の開催地が中国から日本となり、大会開催経費が増額となることから、16年度に対し2千19万2千円増の2億9千5百98万7千円。「海外青少年スポーツ振興事業(ODA)」については、参加人数及び滞在日数の減により9百64万2千円減の1千49万2千円となった。

また、文部科学省生涯スポーツ課が要求していた「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」は、13億6千6百3万4千円の予算が査定され、今後、事業内容や実施方法について、文部科学省生涯スポーツ課と調整し、関係団体に周知徹底を図りたい旨を併せて報告。

(2) 平成17年度「スポーツ振興基金」及び「スポーツ振興くじ」への助成金要望について (岡崎事務局長)

第3回理事会において、会長一任事項となっていた助成金の要望は、資料

のとおり、スポーツ振興基金については、16年度に引き続き、スポーツ振興基金運用益の大幅な減少が予想されること、また、スポーツ振興くじからの繰入金が見込めないことから、平成17年度の助成金についても「限定的な助成配分」が原則となっているが、スポーツ少年団事業については「特別募集対象」となっていることから、16年度に対して、1千56万円増の4千5百56万円としている。

なお、スポーツ振興くじ助成金については、スポーツ振興くじの売り上げが大幅に減少したことから、継続事業を第一優先とし、限定した事業に対する助成として募集された。現在、助成対象となる総合型地域スポーツクラブの意向調査を取りまとめ中であり、予定額として4百8万9千円減の1千91万1千円にて要望する計画である旨を報告。

(3) アマチュア語句表記等寄附行為の変更について (岡崎事務局長)

平成15年3月の理事会・評議員会、平成16年3月の理事懇談会において報告している標記の件については、その後、文部科学省との協議等を行い、本会寄附行為中の「アマチュア語句表記等」及び「都道府県における行政改革当等による都道府県のスポーツを総合的に統轄する団体の組織と名称変更」についての対応、また、「文部科学省の指導監督基準によるモデル寄附行為に基づく寄附行為の変更」について、調整が進み、来る3月開催の理事会、評議員会で「寄附行為の変更」について諮り、3月末には文部科学省の寄附行為の変更認可を経て4月1日付で施行する予定で取り進めている旨を報告。

(4) 財団法人滋賀県体育協会からの要望事項について (岡崎事務局長)

滋賀県体育協会は、平成16年4月1日から生涯スポーツの振興や社会体育施設の管理運営を行う財団法人滋賀県スポーツ振興事業団と統合し、滋賀県のスポーツ振興を総合的に推進する団体として新たにスタートをした。

また、団体名称についても「(仮称)財団法人滋賀県スポーツ協会」に変更する計画であり、本会での然るべき対応を依頼されている。

本件については、今後、文部科学省に変更申請を行う予定である寄附行為第5条の加盟団体に関する事項の第2号の条文を「各都道府県におけるスポーツを総合的に統括する都道府県体育協会等であって、本会に加盟したもの」との条文の変更で対応することとしており、3月開催の理事会において諮る予定である旨を報告。

(5) 個人情報保護法に基づく対応について (岡崎事務局長)

「個人情報の保護に関する法律」については平成17年4月1日より全面的に施行されるが、法律の適用対象は、5千人以上の個人データを保有する団体等となっており、本会では公認スポーツ指導者、スポーツ少年団の指導

者など約30万人の個人データを保有しているため、適用の対象となる。

また、本会の顧問弁護士の見解も、早期に準備し取り組むことが良いとの指摘を受けており、次の3点について取り組みを行う予定である。

1点目は、個人情報の保護に関する方針や規程を作成・設置し、ホームページ等で公表する。2点目は、責任体制の確保として、個人情報保護管理者の設置や不正アクセスの防御対策等の措置を講じ、個人情報を収集する際の留意事項や管理体制を徹底する。3点目は、従業者（事務局職員等）の教育研修実施と意識の徹底を図る。

なお、本件については、企画部会並びに広報・スポーツ情報委員会とも連携を取りつつ進める旨を報告。

質疑応答

吉川理事 地方の行財政計画は非常に厳しく対応を迫られている中、滋賀県では県スポーツ振興事業団と統合し、職員数や予算も大幅に増え、県全体のスポーツ振興、生涯スポーツ、青少年の健全育成、競技スポーツ、スポーツ施設の総合的管理等、本組織に来会すれば全てスポーツ情報が得られ、全てのが統轄できる組織を作る目的で統合した。

については、先程の説明のように、組織名称についても検討しており、寄附行為の変更について、早急な対応をよろしくお願ひしたい。

平岡理事 寄附行為にあるアマチュアという語句が削除されるということで理解してよしいのか。

また、個人情報に関しては、日本体育協会のこととして理解したが、加盟団体等に対しての指導はあるのか。

岡崎事務局長 アマチュア語句に関しては、4月以降の寄附行為改定という方向で話を進めている。

個人情報に関しては現在、文部科学省等とも検討中であり「個人情報保護に関する方針等」を早く策定するとともに、加盟団体に配布し、モデルとして各団体ごとに作成して欲しいと考えている。

(6) 国民スポーツ推進キャンペーンの協賛社について (千葉財務部会長)

第5期の「国民スポーツ推進キャンペーン」については、新規協賛社獲得を目的に、現制度を一部変更し、新たに少額協賛金額による「サポーターティングカンパニー」、A(500万円)とB(200万円)を設け、本年度よりスタートしたが、平成16年10月からピーシーエー(株)並びに(株)日立オープンプラットフォームソリューションズの2社が「サポーターティングカンパニーB」として、いずれも単年度契約にて協賛いただくことになった旨を報告。

2. スポーツ指導者育成事業関係

・公認スポーツ指導者全国研修会の終了について (林委員長)

公認スポーツ指導者全国研修会は、去る12月18日、東京・新宿のホテル

海洋にて、公認スポーツ指導者493名の参加を得て開催した。

開会式では、永年にわたり公認スポーツ指導者として尽力され、顕著な功績が認められた206名の方々の表彰式を実施した。

また、研修会ではスポーツアナウンサーとしてプロ野球、高校野球の実況や、東京オリンピックから夏冬10回のオリンピックの実況をされた元NHKの解説委員で、現在スポーツ・アナリストとして活躍されている西田善夫氏の「選手を活かす名監督の言葉」と題した特別講演を行うとともに、つくば言語技術教育研究所所長三森ゆりか氏による「コミュニケーション・スキル～子どもの考える力とやる気を引き出すスキル」と題した講演を行った。

引き続き、「スポーツによる社会貢献～スポーツに何ができるのか」をテーマとしたシンポジウムを実施し、盛会裡に終了した。

3. 国際交流事業関係 (野中委員長)

(1) 平成16年度秋季アジア近隣諸国青少年スポーツ指導者研修事業の終了について

去る11月10日から17日までの8日間、近隣のアジア諸国14の国・地域から65名の指導者を受入れ、「我が国の生涯スポーツの現状と課題」、「日本体育協会の役割と活動」及び「日本スポーツ少年団の概要」についての講義を行うとともに、地域研修プログラムを、群馬県新町において「総合型地域スポーツクラブ」の趣旨説明等のレクチャーをはじめ、活動現場視察、指導者やリーダーとの意見交換及び親善交流、施設見学を実施した。

また、参加各国・地域における「スポーツ指導者資格」、「スポーツ振興策」についての発表や情報交換、事業全体評価会を行うほか、国立スポーツ科学センターの視察を行い、多くの研修成果を得て無事帰国した旨を報告。

(2) 日中スポーツ交流事業国民体力テスト研究員受入事業の終了について

本件については、去る11月1日から5日までの5日間、中華全国体育総会の関係者3名を受入れ、17年度からの日中両国共同研究に際しての具体的な実施方法について合同会議を行った旨を報告。

その他

本年2月、「2005スペシャルオリンピックス冬季世界大会」が長野県で開催されるにあたり、「同世界大会を成功させる会」の委員でもある野中理事より、大会の趣旨等を説明するとともに、各理事にそれぞれの立場での協力を依頼した。

以上の諸報告をいずれも了承し、15時45分閉会。

なお、次回理事会は、平成17年3月8日(火)14時から開催し、また理事会に先立ち12時より役員懇談会を開催することを確認。